

平成 23 年度第 1 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成 23 年 11 月 22 日(木) 14 時 00 分～15 時 45 分
開 催 場 所	いわき市役所 本庁舎 3 階 第 3 会議室
委 員 (14 名出席)	【出席】 大川会長、梅村委員、岡委員、押手委員、木田委員、草野委員、鈴木(司)委員、鈴木(幸)委員、高崎(鉄)委員、高崎(祥)委員、武田委員、根本委員、橋本委員、吉田委員 【欠席】 岡田委員、佐藤委員、永島委員、和田委員
事 務 局 (7 名出席)	生活環境部 吉田部長、加藤次長 環境整備課 永井課長、齊藤補佐、松本企画係長、園部主査、田野主事
議 事	(1) 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版について(報告) (2) 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理について(報告) (3) 審議会の今後のスケジュールについて (4) その他
配 布 資 料	資料 1 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版(報告) 資料 2 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理について(報告) 資料 3 審議会の今後のスケジュール 資料 4 環境整備課の課内体制

主 な 審 議 内 容

【会議の成立について】

事務局から、「委員 18 名中 14 名の出席があり、いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していること」が報告された。

【正副会長選出】

前審議会に引き続き、会長は大川委員が、副会長は武田委員が選出された。

【開催形式等】

任期中の会議については、特に非公開とする内容がない限り原則公開とすることについて、委員から承認された。

また、議事録は議事に直接関係する発言・説明内容及び委員名を記録する「要点記録方式」で作成し、会議資料と併せて市のホームページに掲載することについて、委員から承認された。

(いずれも、これまで同様の対応)

【今回の協議事項】

(1) 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版について

企画係園部主査から資料 1 について説明があった後、質疑応答となった。

○ 大川会長

平成 22 年度の総排出量は 132,138 トンだが、3 月 11 日以降の震災の影響もあると思われる。仮に前年 3 月の数値に置き換えたとして大きく変わるか。

○ 園部主査(事務局)

前回審議会で H23 見込値として示した 135,284 トンに近い数値になる。

○ 梅村委員

飛灰のリサイクルだが、今年度は前年度なみに可能か。また、放射性物質の基準はどうなっているか。

○ 園部主査(事務局)

飛灰については、再資源化に制限がかけられており、これまでのような再資源化は難しくなっている。

○ 永井課長(事務局)

飛灰の再資源化は、ゼロ・エミッションの主要な施策として平成 19 年度から本格実施してきた。震災により、委託先の地元業者が操業停止となったため、関東方面の業者で再資源化を図ってきたが、災害廃棄物だけではなく生活ごみにも放射性物質の問題が出てきたため、現在は国の基準に従い一時保管している。保管場所は埋立処分場を考えていたが、地元の理解を得るのが難しいため、清掃センター内としている。

なお、主灰については 8,000Bq/kg 以下であるため、管理型最終処分場に埋め立てしている。

○ 梅村委員

飛灰は 8,000Bq/kg を超えているのか。

○ 永井課長

2 万 Bq/kg 前後である。基準の変更により埋立処分は可能になったが、一時保管せざるを得ない状況である。

○ 草野委員

12 ページの出前講座の開催だが、地元金山の自治会では 2 か月に 1 回出前講座を開催しているが、ごみの減量の話があまり出てこない。インパクトの強い広報があれば、我々も出前講座をお願いしたいが、何かよい方法はないか。

○ 大川会長

例えば、「ごみを減量すれば焼却場が 1 つなくなる」など。

○ 齊藤補佐(事務局)

出前講座については、草の根的に地道に理解していただくことが重要だと考えており、今年度から力を強めている。今までのように依頼待ちの姿勢ではなく、公民館のサークルや学校関係に一度声かけするなど積極的にアピールしていきたい。金山町自治会にもぜひ伺いたいので、何人か集まれば声をかけていただきたい。

(2) 東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理について

環境整備課永井課長から資料2について説明があった後、質疑応答となった。

○ 鈴木(司)委員

2 ページの災害廃棄物の処理状況だが、その他の「マイカ」とは何か。冷凍魚類とは違うのか。

○ 園部主査(事務局)

魚ではなく工業用原料の雲母である。小名浜地区で津波に被災したため、災害廃棄物として処理したものである。

○ 大川会長

金属類売却だが、今後も売却を続けていくにあたり懸念材料はあるか。

○ 園部主査(事務局)

災害関係の売却を開始する前だが、家庭ごみの金属類について、4月頃に放射性物質の問題から動きが悪くなったことはあったが、線量が徐々に落ち着くにつれ回復した経緯がある。

もともと金属業界は放射性物質の測定に力を注いできた業界であり、様々なところに測定機器を置き、業界基準に基づきチェックが行われている。これまでのところ、いわき市の金属類については順調に売却が進んでおり、国際情勢など相場による売却額の増減はあるものの、流れについてはさほど心配はする必要はないと考えている。

○ 梅村委員

2 ページで災害廃棄物発生量 88 万トンとあるが、内訳はどうなっているか。

○ 永井課長(事務局)

概ね6割はコンクリート、1割が木くずである。焼却するものは約5万トンと見込んでいるが、木くずの選別しだいである。

なお、88万トンのうち相当程度がリサイクルに回せると考えているが、埋め立てせざるを得ないものもある。そのうち瓦等は、通常では安定型処分場に埋め立てできるが、放射性物質の問題で管理型処分場に埋め立てるとするのがこれまでの国の考え方である。埋め立て容量を確保するため、安定型処分場の活用についても、国に対して働きかけていきたい。

○ 鈴木(幸)委員

国の基準では8,000Bq/kg以下とのこと。モニタリングはしていると思うが実態はどうか。市民として知りたい。

○ 永井課長(事務局)

5月に国が木くず・瓦・コンクリート等を測定している。2か所で測定しているが、140～990Bq/kgである。

なお、仮置場に集積した災害廃棄物の焼却はまだ行っていないが、清掃センターの主灰が3000Bq/kg前後であることや、焼却により10倍程度に濃縮するといわれていることから、生活系のごみは200～300Bq/kgと推測される。生活系ごみの中では、草が高いと考えられ、これが大量に発生した10月の総ぐるみは十分に注意して焼却を行ったところである。

○ 鈴木(幸)委員

今の数字を聞くといわき市は深刻な状況ではないように思える。今後の進め方にも記載しているが、情報公開を進めることによって、処分について市民理解が得られるのではないかと思う。

2点目はコストであるが、被災地なのでごみ処理だけではないが、国の第3次補正などをからませながら、予算の確保にも努力していただきたい。

○ 永井課長(事務局)

情報公開についてはその通りであり、HPや広報紙など努力していきたい。

災害廃棄物処理については、補助や起債の交付税措置などにより制度上ほぼ100%の国負担となっている。ただし、生活系ごみを処理した際の飛灰の保管費用や放射性物質のモニタリング費用など、かなりのコストがかかっているため、これらについても国が負担するよう要望を続けたい。

○ 武田委員

総ぐるみの草の話があったが、ペレットストーブのペレットは大丈夫なのか。

○ 永井課長(事務局)

ペレットになるわけではないが、3ページにあるとおり、100Bq/kgの基準を守って再生利用を進めていきたい。なお、木くずのリサイクルはボード系で進んでおり、燃料系にはまだ回っていない。

○ 大川会長

カラーの地図で「完」とあるのは。

○ 園部主査(事務局)

現段階で搬入をいったん完了しているという意味である。

○ 大川会長

次のページで、「がれき」の定義は。また、復旧計画は策定されたのか。復興ビジョンができてこれから策定ではなかったか。

○ 園部主査(事務局)

「がれき」については、広い意味と狭い意味で使っている場合がある。もっとも広い意味では「災害がれき」として使っている場合であり、焼却するもの、埋め立てするもの、再生利用するものがすべて含まれる。狭い意味で使っている場合はコンクリートや瓦くずを指している。幅を持たせて使っているので前後の文脈で判断いただきたい。

復旧計画については、10月に策定されたものの抜粋であり、がれき処理のほか、各部所管施設の復旧スケジュールが含まれた内容になっている。

○ 加藤次長(事務局)

12月中の策定を目指し現在取りまとめ中のものは、復興ビジョンに基づく復興事業計画であり、復旧計画は10月に策定したところである。

○ 大川会長

復旧計画摘要の「がれきの量が膨大であることから、今後、数年の期間を要する見込みである」という文言と、右側の整然としたスケジュールの違いをどう考えればよいのか。

○ 永井課長(事務局)

施設等のハード面はしっかりしており、3年あれば処理できるだろうと考えている。一方、放射能の問題については、地区住民の理解をいつ得られるかということがハードルとなっており、文言で時期を明記することは難しい状況である。地区住民の理解を得ながら、できるだけ早く災害がれきの処理を完了させたいと考えている。

○ 大川会長

右側に整然としたスケジュールがあるのだから、対応したかたちで文章表現も考えた方がよいと思う。他になければ、資料1~2を通して何かあるか。

○ 岡委員

ごみ処理コストを下げるために焼却施設を1場化するという大きな流れがあったと思うが、今回の震災により、危機管理を考えると2つあった方がよいという考えもあるのではないかと。

○ 永井課長(事務局)

1場化については、人口減少という日本の置かれた状況の中で、施設の老朽化、さらには地方財政の逼迫等を踏まえ、地球温暖化問題への対応も加味しながら打ち出したところであり、千年に1回と言われる震災が発生したとはいえ、バックグラウンド、基本線は変わっていないと考えている。当面は喫緊の課題である災害廃棄物の処理を優先させる中で、多少コストを要しても市が行う方がよいのか、民間の力を借りてアウトソーシングするほうがよいのかなどの検討が必要になってくると考えている。

○ 岡委員

柔軟に考えるべきである。人口も相双地区からの流入や本市からの流出、さらには統計に表れない部分もある。

○ 大川会長

今の段階で人口減に向かうのかそうでなくなるのかは判断が難しい。事務局説明の通り、当面は災害廃棄物の処理に注力ということだろう。

○ 梅村委員

資料1でも説明があったが、いわき市の管理型処分場の残容量はどうなのか。

○ 永井課長(事務局)

資料1の10ページに記載のとおり、クリンピーの丘はほぼ一杯となっている。クリンピーの森は全体で60万㎡の容量があるが、段々畑のように土堰堤をつくっていく必要がある。1段目の土堰堤により10万㎡の埋立容量を確保したところであるが、放射性物質の影響により、これまでリサイクルしてきた飛灰などを管理型処分場に埋立せざるを得なくなる可能性があり、そうなると、埋立可能年数も短くなってしまうことになる。

○ 武田委員

相双地区から仮設住宅に避難している人々が多いが、それらの人が出すごみの処理費はどこが負担しているのか。

○ 永井課長(事務局)

ごみ処理は市町村の固有事務であり、いわき市が行うことになるが、ごみ処理量などが地方交付税の算定対象になっているところである。

○ 加藤次長(事務局)

避難住民のごみ処理経費についても、交付税措置の対象になると聞いている。

○ 大川会長

他になければ次の議題に移ることにする。

(3) 審議会の今後のスケジュールについて

企画係園部主査から資料3(廃棄物減量等推進審議会の今後のスケジュール)について説明した。

(4) その他

環境整備課永井課長から、資料4(震災を受けての環境整備課の課内体制)について説明した。

